

# 総合評価落札方式にかかる事務手続き 【建設工事に係る委託業務】

## 改正概要

- 総合評価落札方式における申告点数の申告方法については、これまで入札時に「申告点数表」を公共工事等電子入札システム上に添付する方法で提出を受けていたものを、同システムに申告点数を入力する方式に改めることを受け、事務手続きを改正。
- 総合評価項目「継続教育（CPD）の取り組み」について、令和2年6月より運用してきた緩和措置を廃止し、従前の運用に戻す。

### ○適用時期

令和3年6月1日以降の公告分から適用